

投稿・執筆規程

1. 本誌の目的

- ① 理学療法及び関連領域における研究報告・実践報告として公開の場を提供すること
- ② NPO 法人愛知県理学療法学会の活動として行われた研修会などの講演内容を解説した論文の掲載
- ③ 理学療法士の卒後継続教育の奨励（教育的な論文の掲載）
- ④ 理学療法の臨床・研究および教育に有益な社会的・学術的情報の提供

2. 投稿記事の種類

研究報告（原著），症例報告，短報，総説，その他（トライアル，調査など）

3. 投稿者の資格

原則として筆頭執筆者は本会の会員であること。しかし、特に本会に寄与する論文であれば会員外の投稿も受理する。

4. 投稿承諾書

著者の論文への責任および著作権譲渡の確認のため、別紙の投稿承諾書に自筆による署名をして投稿論文に添付すること。

5. 利益相反

利益相反の可能性がある事項（コンサルタント料、株式所有、寄付金、特許など）の申告が必要な場合は投稿時に書面で報告すること。なお、利益相反に関しては厚生労働省の指針（註1）を参照すること。

6. 研究倫理

ヘルシンキ宣言に基づき対象者の保護には十分留意し、説明と同意などの倫理的な配慮に関する記述を必ず行うこと。

また、原則として厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」などの医学研究に関する指針（註1）に従うこと。

倫理審査を受けて承認されている場合は承認番号を記載すること。

研究目的（診療上の必要性以外）の放射線被曝は必ず倫理審査委員会の承認を得ていること。

動物実験系の論文の場合には、必ず倫理審査委員会等の承認番号を記述すること。

7. 具備すべき条件

- ① 他誌に発表、または投稿中の原稿でないこと。
- ② 研究報告、症例報告は、12,000字以内、短報は4,000字以内、総説は16,000字以内、トライアルは2,000字以内（各々図表、文献を含む）とする。図表は1個を400字に換算すること。
- ③ 論文には表紙頁を論文の最初につけ、標題、著者名、所属名、英文標題、英文の著者名と所属名、責任著者連絡先（Emailアドレス含む）を1ペー

ジ目とし、2ページ目に和文の要旨（400字程度）、キーワード（3個）を記載する。英文標題は、原則としてネイティブ・スピーカーの校閲を著者自身の責任で受けること。

- ④ 原稿は横書き、口語体、現代仮名遣い、数字は算用数字、数量は原則として国際単位系（SI 単位）を用いる。時間：s、長さ：m、量：kg、温度：℃、周波数：Hz 等。
- ⑤ 外国人名には原則として原語を用い、外国の地名はカタカナ書きとする。専門用語の外国語表記は避けてできる限り訳語を用い、必要に応じて（ ）の中に原語を入れること。

[例] 理学療法（physical therapy）

- ⑥ 引用文献は本文の引用順に並べる。雑誌の場合は著者氏名、論文題目、雑誌名、西暦年号、巻、号、頁（最初-最終）の順に書き、単行本の場合は著者氏名、書名、編集者名、発行所名、発行地、西暦年号、頁を記載する。文献の省略は公の省略法（Index Medicus など）に従う。引用文献の著者氏名が3名以上の場合には最初の2名を書き、他は「・他」、または“et al.”とし、抄録を引用する場合は最初の著者氏名のみとする。日本語論文の雑誌名は略さない。

[例]

- 1) 堀場充哉、谷田武喜・他：変形性股関節症における中殿筋の有酸素的代謝能力の検討。理学療法学。1998; 25(3): 105-112.
- 2) Tompkins J, Bosch PR, et al.: Changes in functional walking distance and health-related quality of life after gastric bypass surgery. Phys Ther. 2008; 88: 928-935.
- 3) 大谷 清：リハビリテーション整形外科学（第4版）。医学書院、東京、1997, pp. 23-28.
- 4) Bork CE: Research in physical therapy. Lippincott-Raven, Philadelphia, 1997, pp. 103-110.
- 5) 名郷直樹：EBMの現状と課題、エビデンスに基づく理学療法活用と臨床思考過程の実際。内山靖（編），医歯薬出版、東京、2008, pp. 18-38.
- 6) 厚生労働省ホームページ 障害者白書平成23年度版。 <http://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h23hakusho/zenbun/index.html> (2011年11月11日引用)
- 7) 表・図（写真を含む）の挿入希望位置は本文の右欄外に指示する。必要がない限り表に縦線は使用しないこと。図は白色紙に記載し、線画の太さを1mm以下の線とする。写真は原寸印刷が可能なように、横は、8cmまたは16cmのいずれか、縦は9cm以下の大きさとする。図・表は本文に出てくる順に、それぞれ一連番号をつける。グラフィック表現および写真は図に含める。図の番号および標題は図の下に、表の場合は表の上につける。図・表の転載は投稿前に著者の責任で転載許可をとり、許可書を提出すること。図表は論文の最後とし、図表の説明（キャプション）は図表の後に

頁をあらたにして記載すること。

- ⑧ 原稿には、表紙を含めページ数を必ず記入する。

8. 投稿論文に対する査読

投稿された論文（依頼原稿を除く）に対して、査読審査を実施する。審査員は原則1名とする。本誌における査読制度は、会員の学術活動発展を目指した教育的な観点に重点をおくことを基本とする。

9. 原稿の採択

原稿の採否、掲載順は、最終的に学術誌部で決定する。また、編集部の責任において、多少字句の訂正をすることがある。

10. 校正

著者校正は原則として1回行う。

1.1. 依頼原稿の締切

原稿依頼文書に明記（投稿論文はこの限りではない）

1.2. 原稿送付方法及び連絡先

- ① 原則として、投稿原稿は、Word, Powerpoint ファイル、投稿承諾書は PDF ファイルとし、電子メールに添付の上、学術誌部へ送付すること。上記が不可能な場合は学術誌部へ問い合わせすること。
- ② 原稿送付先および連絡先

〒476-8588 東海市富貴ノ台2丁目172番地
星城大学リハビリテーション学部
理学療法学専攻
NPO法人 愛知県理学療法学会 学術誌部
太田 進 宛
TEL (052) 601-6000 FAX (052) 601-6010
電子メール：pt@be.to

1.3. その他

掲載された論文等の著作権は、特定非営利活動法人愛知県理学療法学会に属する。また、本誌に掲載された論文はオンライン公開される。

註1：

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>
を参照ください。

（平成29年01月22日 一部改定）

投稿・執筆の方法と注意点

1. 初回投稿に関して

- ・カバーレターを作成する。カバーレターとは、編集者や査読者に論文を読む前にその論文のメインテーマや要点などを端的に伝えるもので、多くのジャーナルにおいて要求されている。なお希望する論文の種類も記載する（研究報告、症例研究など）。

2. 論文の記載詳細

・要旨は、「目的」「方法」「結果」「結論」について項を分けて簡潔に記載する。本文は、「はじめに」「対象および方法」「結果」「考察」「結論」「謝辞」の順に構成する。文献は、引用文献のみとする。

- ・表紙頁を1ページ目、2ページを要旨として、論文全体にページと行番号を付ける。

・文中に略語を用いる場合は、最初にその単語を記載した時に、その旨を表記する。

例：地域リハビリテーション（以下、地域リハ）

- ・本文中の引用文献記載の数字は、半角上付きとする。
例：¹⁾

・引用文献は、引用した内容の直後、著者名の後、もしくは文章全体の場合は、「、」や「.」の前に付ける。例：・である¹⁾。

- ・また、¹⁾の後に文章が続く場合は、半角スペースをあける。例：愛知ら¹⁾により・・

・複数の引用文献の記載は以下のようにする。

例：¹⁾⁽²⁾ ¹⁾⁽³⁾ ¹⁻⁵⁾ ¹⁾⁽⁴⁾⁵⁾ ¹⁻³⁾⁵⁻⁷⁾

・括弧中の記載が英数字のみの表記の場合、括弧は半角を用い、その前後に半角スペースをあける。例：理学療法（physical therapy）など・・

・括弧中の記載がかな漢字の場合、括弧は全角を用い、かな漢字と括弧の前後に半角スペースはあけない。
例：（図参照）

・文中の句読点は、「、」「.」の全角を用いる。

・小項目の記載時は「1.」などは、数字と「.」とともに全角を用いる。

・かな漢字、英数字、符号の間は、半角スペースをあける。

例1) 平均 1.0 ± 0.3 日

例2) r = 0.77

例3) p < 0.05

例4) n = 20

例5) 3 kg

例6) a + b (数式の場合)

・以下のような単位および連続することで意味をなす符号は例外的に半角をあけない。なお、下記の例外以外は、原則半角をあける。

例1) 70%, 37°C, 90°, 5N

例2) +1, -2

例3) 範囲を示す場合の - (ハイフン) : 4-5 kg

・図の番号および表題は図の下に、表の場合は表の上に付ける。

・図の挿入に関しては、本文中の右欄に例のように記載すること。コメント挿入による記載は用いない。

例) 図1挿入

3. 査読後の修正に関して

- ・査読結果報告書のコメントごとに、修正内容の明記と修正場所の明記（例：4ページ, 5-10行やP4, Line 5-10など）をする。本文中の修正箇所を赤字で修正する。

・修正には、右欄外に記載される変更履歴やコメント

を使用しない。

- ・査読に対する修正期間は、およそ 8 週間とする。
しかし、延長を希望される場合は、その旨を学術誌部に問い合わせる。
- ・修正後の再投稿には、査読者への返答（査読者からのコメントに回答したもの）と本文（修正箇所を赤字で記載したもの）を返信する。

（平成 29 年 01 月 22 日 一部改定）